

# 地域における特別支援教育体制づくり

田 中 良 三

## はじめに

2007（平成19）年度、特別支援教育制度がスタートした。前号（第55号）では、特別支援教育の制度化に向けた愛知県における特別支援教育推進体制事業とそこで明らかになった通常学級に在籍する軽度発達障害児の実態と対応について論じた。

本論では、2006—2007年度、地域における特別支援教育体制づくりに取り組んでいる愛知県稲沢市を取り上げて検討する。

## 1 稲沢市の特別支援教育体制推進事業

平成18年度、稲沢市の「特別支援教育体制推進事業」は次のようである。

### I 事業の目的

小学校の通常の学級に在籍するLD、ADHD、高機能自閉症等の児童生徒に対する教育的支援を行うための特別支援教育体制づくりを推進する。

### II 事業の内容

#### 1 調査研究運営会議の設置

##### (1) 目的

本事業の進捗状況についての評価・調整及び特別支援教育推進のための情報収集等に当たる。

##### (2) 構成

- ・学識経験者・・・大学名誉教授
- ・教育委員会関係・・・県教育委員会特別支援教育課指導主事、市教育委員会学校教育課指導主事
- ・学校関係者・・・校長1名、教頭1名、教諭7名（コーディネー

ター)

・養護学校関係者・養護学校小学部主事

学識経験者 1 名、学校関係者 10 名、教育委員会関係者 2 名

- |          |   |   |   |                     |      |
|----------|---|---|---|---------------------|------|
| ・学識経験者   | ・ | ・ | ・ | 名城大学名誉教授            | 神谷育司 |
| ・教育委員会関係 | ・ | ・ | ・ | 愛知県教育委員会特別支援教育課指導主事 | 片山裕之 |
|          |   |   |   | 稲沢市教育委員会学校教育課指導主事   | 山中英昭 |
| ・学校関係者   | ・ | ・ | ・ | 稲沢市立丸甲小学校長          | 仁科正二 |
|          |   |   |   | 稲沢市立大里東小学校教頭        | 小林弘忠 |
|          |   |   |   | 稲沢市立大里東小学校教諭        | 伊藤武司 |
|          |   |   |   | 稲沢市立千代田小学校教諭        | 加藤吉彦 |
|          |   |   |   | 稲沢市立国分小学校教諭         | 竹田明弘 |
|          |   |   |   | 稲沢市立稲沢西小学校教諭        | 亀井昌俊 |
|          |   |   |   | 稲沢市立平和中学校教諭         | 遠山鈴夫 |
|          |   |   |   | 稲沢市立領内小学校教諭         | 安田幸治 |
|          |   |   |   | 稲沢市立小正小学校教諭         | 町田一男 |
| ・養護学校関係者 |   |   |   | 佐織養護学校小学部主事         | 広瀬正夫 |

### (3) 年間活動計画

- |        |       |                      |
|--------|-------|----------------------|
| 7月4日   | 第1回会議 | ・稲沢市特別支援教育体制推進事業について |
|        |       | ・支援対象児童生徒について        |
| 12月15日 | 第2回会議 | ・支援対象児童生徒への支援と変容     |
|        |       | ・校内支援体制の構築について       |
| 3月7日   | 第3回会議 | ・各校の実践のまとめ           |
|        |       | ・来年度の方向について          |

## 2 市特別支援教育連携協議会の設置

### (1) 目的

発達障害児支援のための関係部局及び関係機関の連携やネットワークづくりを図る。

### (2) 構成

市の要保護児童対策協議会の実務者会議を特別支援教育連携協議会と兼ねて設置する。

- ・ 県一宮児童相談センター児童福祉司
- ・ 県一宮保健所稲沢支所保健師
- ・ 家庭児童相談員
- ・ 市保健センター保健師
- ・ 市教委指導主事
- ・ 学校関係者（校長1名、教頭1名、教諭7名）

(3) 年間活動予定

- 2月27日 ・市特別支援教育体制推進事業について
- ・対象児童生徒への支援の方策について

3 巡回相談の実施

(1) 目的

小学校の通常の学級に在籍するLD、ADHD、高機能自閉症等への教育的支援を行う。

(2) 実施内容

学識経験者あるいは県立佐織養護学校の教員等（サポートアドバイザー）が要請に基づき小学校を巡回し、指導・助言等を行う。（各校年間3回程度）

(3) サポートアドバイザー一覧

学校名	サポートアドバイザー
国分小学校	神谷 育司（名城大学名誉教授）
領内小学校	神野 秀雄（愛知教育大学教授）
大里東小学校	那須野康成（愛知学泉短期大学助教授）
小正小学校	西村 辨作（愛知淑徳大学教授）
稲沢西小学校	田中 良三（愛知県立大学教授）
大塚小学校	後藤 秀爾（愛知淑徳大学教授）
千代田小学校	川瀬 正裕（金城学院大学教授）
稲沢東小学校	中西 由里（椋山女学園大学教授）
六輪小学校	広瀬 正夫（佐織養護学校部主事）

4 その他

本事業の組織は、市の特別支援教育推進委員会の特別支援教育部とリン

クさせ、事業のまとめ及び保護者用啓発リーフレットの作成は、事業と並行して特別支援教育部で行う。

## 2 稲沢市小中学校における軽度発達障害児の実態

2006年度、稲沢市内小・中学校で、巡回指導の対象となったLD、ADHD、高機能自閉症等の児童生徒の実態は次のようである。

		A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	計
想定される障害	LD	0	0	0	0	0	0	0	(3)	0	0	(3)
	ADHD	2	2	1	3	1	2	2	(2)	1	0	13+(3)
	高機能自閉症	1	2		3	1	0	1	(1)	1	1	10+(2)
	アスペルガー	1	0	0	0	0	0	0	(2)	1	1	3+(2)
	その他	0	0	0	0	0	0	0	(1)	0	1	1+(1)
計		4	4	1	6	2	2	3	5	3	3	33

※（ ）は重複数。A～Iは小学校、Jは中学校。

ちなみに、下表は、2006年度の愛知県の巡回指導状況と対象児童生徒の内訳である。

平成18年度の巡回指導実施状況（愛知県）

		5月	6月	7月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	計 (のべ数)
巡回校数		22	86	37	41	44	30	12	22	21	315
巡回校の内訳	1回目	22	86	37	30	24	14	5	6	3	227
	2回目				11	20	16	7	10	6	70
	3回目								6	12	18
訪問教員数		44	171	75	82	88	60	24	45	42	631
対象児童生徒(人)		48	211	98	102	115	81	26	48	62	791

<対象児童生徒の内訳（診断名あり）>

		5月	6月	7月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	計 (のべ数)	割合
発 達 障 害	LD	1	3	1	1	2	0	1	0	0	9	1.1%
	ADHD	4	25	9	8	9	8	4	6	3	76	9.6%
	高機能 自閉症等	10	59	35	31	33	31	7	18	14	238	30.1%
	(小計)	15	87	45	40	44	39	12	24	17	323	40.8%
そ の 他		33	124	53	62	71	42	14	24	45	468	59.2%
合 計		48	211	98	102	115	81	26	48	62	791	

巡回指導は、ほぼ、次のような日程で実施されている。

- 9：20～ ガイダンス（校長、教務、特別支援関係者）
- 9：30～10：15（2限目） 対象児童の観察
- 10：35～11：20（3限目） 対象児童の観察
- 11：30～12：15（4限目） 各担任からの質問・巡回訪問者による指導  
（出席者：校長・教務・各担任・特別支援関係）

3 <相談事例1> Sくん（6年生、男子、広汎性発達障害）

1) 「相談児童個人票」

[作成日時 平成18年〇月〇日]

学校名	稲沢市立B小学校		作成者氏名	〇 〇 〇 〇		
学 年	6年	氏 名	S	男	年齢	12歳〇か月
想定される障害		広汎性発達障害（名古屋市立病院で診断）				
学 習	<ul style="list-style-type: none"> <li>・算数は分数の計算（通分・約分）ができない。やらない。複雑な計算は嫌がる。</li> <li>・社会は得意で発表も多い。</li> <li>・体育のリレーでは、バトンパスがうまくできず、活動に参加せず、遊ぶことが多かった。</li> <li>・図工では、根気よく写生することができない。板を切る作品では、自分の好きなキャラクターを細かく書くが、1度失敗すると、あきらめてしまい、作品が完成しない。</li> </ul>					

特異な状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分数のかけ算で「わからない」とつぶやくので、個別指導をしようとするのが嫌がる。自分でやろうとすることができないので諦めてしまう。</li> <li>・跳び箱は、怖がってやらない種目がある（台上前転）</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業中、定規（4～5本）を組み立てたり、机をたたいたりして遊ぶことがよくある。</li> <li>・やりたくないプリントは、ゴミ箱へ捨てる。（机の上からなくそうとする）</li> <li>・朝の会や授業が始まって、歴史の本を読み続け、よく注意を受ける。注意を受けるとすねたり、人の嫌がることを大きな声で言う。</li> <li>・机の中がプリント類で乱雑になっている。</li> <li>・月に1回程度、机の中の物を整理して持ち帰らせる。スーパーの袋にいっぱいプリント類がある。</li> </ul>
医師等の意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5年生（H.17.11）時に、名古屋市立大学病院（小児科）を受診。「広汎性発達障害」と診断される。（5年時：月1回、6年時：5月に受診）</li> <li>・「広汎性発達障害」→ バランスが悪い。不器用。学校生活の行動は、悪気があるやっているのではない。わがままを言っているわけでもない。精神的には2～4歳以下、1～3年生のような面もある。この病気は、集団に入ると表れやすい。家庭ではあまり問題を起こさない。良い時と悪い時と大きな波がある。</li> </ul>
生育歴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏休み等の長期休業中は、祖母宅に預けられていた（～4年生ごろまで）</li> </ul>
保護者の意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母親からは、10月31日に受診終了とのこと。「まだ手がかかるときがあるので、今まで通りみてほしい」との連絡がある。</li> </ul>
校内委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担任から、「学習面で、テストを途中でやらず、遊んでしまったり、いつまでも自分の好きなことをやり続けていたりする場合、どのような指示を行ったらよいか」を巡回相談の先生から教えていただきたい。</li> </ul>
添付資料	<p>国語のテスト・算数のプレテスト・図工の作品・チェックリスト</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体育の授業に、〇〇先生（障害児学級担任・特別支援教育コーディネーター）も参加して声をかけている。</li> <li>・2学期は、行事が多くあり、はっきりとした目標があったためか、落ち着いて過ごすことができた。最近、「大声を出してしまった。」「迷惑をかけてしまったかな」と気がついたときには、「ごめん!」とことばをかけて、静かになることができる。</li> </ul>

2) 「特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関するチェック表」

合 計	3～32						33～50		51～77
	3～7	8～12	13～17	18～22	23～27	28～32	33～41	42～50	18
					8	7	6	6	

※ 特別な教育を必要とする児童生徒に関するチェック表の基準（平成14年度文部科学省実施「通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする調査による児童生徒に関する全校実態調査」による）

※ 学習面（「聞く」「話す」「読む」「書く」「計算する」「推論する」）

3～32番の設問--「聞く」「話す」等の6つの領域（各5つの設問）の内、少なくとも一つの領域で該当項目が12ポイント以上をカウント。

→ LDの疑い

行動面（「不注意」「多動性—衝動性」）

33～41番の設問群（不注意）、または、42～50番の設問群（多動性—衝動性）の少なくとも一つの群で該当する項目が6ポイント以上をカウント。ただし、回答の0、1点を0点に、2、3点を1点にして計算。

→ ADHDの疑い

行動面（対人関係やこだわり等）

51～77番の設問-- 該当する項目が22ポイント以上をカウント。

→ 高機能自閉症の疑い

3) 授業の様子（6年生、クラス33名）

3 限目・算数「くらべ方を考えよう」（T・Tで複数担当）

<板書> 「どこが一ばんこんでいるか」

A室	B室	C室
たたみ10まい	たたみ10まい	たたみ8まい
6人	5人	5人

・ AとBでは、Aの方がこんでいた

たたみ10まいに対して、Aの方が多い

・ BとCでは、Cの方がこんでいた

人数が同じだから、Cの方がこんでいる

(問題) AとCでは、どちらがこんでいるか？

1) たたみ1まいあたりの人数をもとめる方法

A  $6 \div 10$

C  $5 \div 8$

2) 一人あたりのたたみの数をもとめる方法

A  $10 \div 6$

C  $8 \div 5$

この2つの方法を考えた児童は、クラスの中では、Sくんだけだった。ここでの答えは、たたみ1まいあたりの人数を求めること、10と8との最小公倍数（ $6/10$ 、 $5/8$ ）でA：24人、C：25人で、Cの部屋がこみあっているという答えが正解ということである。Sくんは、授業に集中し、先生の言うことを良く聞いていたが、問題を解き、授業もヤマ場をすぎてまとめに入った頃には、机に俯せになり、授業に参加しなかった。（Sくんが1年生の頃は、廊下で寝そべって動こうとしなかった、また、授業中はしょっちゅうブツブ独り言を言っていたという。）

クラスでは四つ切りの画用紙に水彩絵の具で校舎を写生した展示物があったが、Sくんのそれは、周りの子どもたちと同じように描かれていた。また、「米づくりの村から国へ」をテーマとする歴史の調べ学習についての展示では、（調べたいこと）として「卑弥呼と弥生時代」をあげ、きれいな字でまとめられていたが、他の子のように絵や写真を付けずに文字のみであった。モノ入れの工事が展示してあったが、Sくんのそれは、きれいに整って組み立てられた作りではなく、ゴツゴツしたぎこちない作品であった。

4 <相談事例2> Kくん（2年生、男子、ADHD）

1) 「相談児童個人票」

[作成日時 平成18年〇月〇日]

学校名	稲沢市立B小学校		作成者氏名	〇 〇 〇 〇		
学 年	2年	氏 名	K	男	年齢	8歳〇か月
想定される障害		A D H D				
学	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国語の学習では、音読は正しくできるが、漢字は練習しないため、あまり書けない。</li> <li>・算数の計算は、指を使うことがあるが正しくできる。しかし、文章問題</li> </ul>					



特異な状況	習	<p>は、めんどうがり取り組もうとしない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・わからない問題があると、すぐにあきらめ、投げやりな行動になる。</li> </ul>
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業中、10程は集中できるが、あきらめてしまい、隣の子と話したり、友だちのところへ歩いていき話をする。</li> <li>・自己中心的な行動が多く、友だちとのトラブルが多い。</li> <li>・自分の考えや行動を否定されるような場面になると、カッと切り切れる状態になる。机を足で蹴ったり、クレパスを投げたり、ドリルや教科書等を破いたりする行動を取る。</li> </ul>
医師等の意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6月初旬に、母親と本人で一宮児童相談センターへ行く。センターの担当者から「発達障害ではないか。少しずつ見ていけば改善されるかもしれない。」また、「大きな病院（名大病院）で診てもらうのもお良いのではないか」と言われた。</li> <li>・6月中旬に、近くの小児科の医者に行き相談をしてもらう。その時は、「生活習慣の違いから、現在の状況になっている。」と言われる。</li> </ul>	
生育歴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母親（ブラジル系）が妊娠2～3ヶ月目の頃、当時の夫との離婚問題でひどく精神的に不安定な時期があったようである。</li> <li>・本校に入学した時には、前の父親と別れ、養父と生活している。</li> <li>・実父とは、つきに1～2回父親が迎えに来て会っている。</li> </ul>	
校内委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担任から、「心を落ち着かせトラブルを少なくしていく方法や、学習面に置ける児童にあった支援方法」を巡回相談の先生から教えていただきたい。</li> </ul>	
添付資料	<p>国語のノート・算数のノート・生活ワーク・チェック表</p>	

2) 「特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関するチェック表」

合 計	3～32						33～50		51～77
	3～7	8～12	13～17	18～22	23～27	28～32	33～41	42～50	31
	5	0	5	7	9	5	9	7	

※ 特別な教育を必要とする児童生徒に関するチェック表の基準(平成14年度文部科学省実施「通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする調査による児童生徒に関する全校実態調査」による)

※ 学習面 (「聞く」「話す」「読む」「書く」「計算する」「推論する」)

3～32番の設問--「聞く」「話す」等の6つの領域(各5つの設問)の内、少なくとも一つの領域で該当項目が12ポイント以上をカウント。

→ LDの疑い

行動面 (「不注意」「多動性—衝動性」)

33～41番の設問群 (不注意)、または、42～50番の設問群 (多動性—衝動性) の

少なくとも一つの群で該当する項目が6ポイント以上をカウント。ただし、回答の0、1点を0点に、2、3点を1点にして計算。

→ ADHDの疑い

行動面（対人関係やこだわり等）

51～77番の設問-- 該当する項目が22ポイント以上をカウント。

→ 高機能自閉症の疑い

### 3) 授業の様子（2年生、クラス29名）

#### 2 限目・算数「かくれた数はいくつ」

手足をソワソワさせながら教師の話の聞いている。机に筆入れを出していないのはKくんだけである。

T「はじめ、何人いたのだろうか？」（Kくんを指名。Kくんは黒板の前に出て来る）。K「14人」（ $14 - 6 = 8$ と左手で板書する）。

Kくんは二桁+二桁および二桁-二桁の計算はできる。しかし、教科書の練習問題をノートに写して、10問を解くことになると途中で疲れて投げ出す。また、筆算で、例えば、 $32 - 16$ は（=）と、横線を引くときは、いつも紙を90度ずらしタテ線を引いて書いている。答では、○本、○こ、という「本」「こ」がしっかり書けていない。他の子に比べて少々ダレ気味だがこの授業には参加していた。教室に展示してあるKくんのライオンを描いた絵は、他の子はクレヨンで濃く描いているのに比べ、薄く描かれているものの、ライオンの感じがよく出ており、また、繊細に細かく描かれている。

## 5 <相談事例3> ○くん（4年生、男子、ADHD・LD）

### 1) 「相談児童個人票」

[作成日時 平成19年○月○日]

学校名	稲沢市立B小学校		作成者氏名	○ ○ ○ ○		
学年	4年	氏名	○	男	年齢	9歳○か月
想定される障害		ADHD・LDと見られてきたが？				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習全般に長い時間、集中して取り組むことができない。難しいとすぐ投げ出してしまう。</li> <li>・算数は、九九、繰り上がり、繰り下げの計算はできる。わり算の筆算もできる。少人数指導でなくても対応できる。</li> </ul>						

特 異 な 状 況	学 習	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漢字の練習をしている。書き写すことはできる。定着度はよくない。</li> <li>・水泳はクロールで25mを泳げる。</li> <li>・図工は政策に意欲的である。</li> <li>・テストは、漢字以外は60～70点くらいとれる。90点のことも。</li> </ul>
		<p>(平成18年度6月)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習全般に集中して取り組むことができない。</li> <li>・算数は、九九、繰り上がり、繰り下げの計算はできる。少人数指導の授業なら対応できる。</li> <li>・描写力はあるが、書こうとしないため、ほとんどの漢字は書けない。最近、書かない。</li> <li>・テストは白紙がほとんどで、名前も書かないことがある。</li> <li>・水泳はクロールで25m泳げる。</li> </ul>
そ の 他		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ドッジボールなどで元気にみんなと遊ぶ。</li> <li>・「万引き・ものを自分のものにする」ことを以前はしていたと道徳プリントに書いた。</li> </ul>
		<p>(平成18年度6月)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昆虫が大好きで、いつまでも遊ぶことができる。だんごむしを100匹以上筆箱に入れていたこともある。水遊びも好きである。</li> <li>・善悪の判断ができない場面が多い。(万引き、物を自分の物にしてしまう、画鋏さし、学期を壊す、机に落書き)</li> </ul>
医 師 等 の 意 見	学級担任	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集団の中では難しい面もあるが、両親の理解さえあれば何とかやっているとされる。担任の指導に対して、協力的である。今年一年でできるだけ成長を手助けしたい。</li> </ul>
		<p>(平成18年度6月)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集団の中での指導は難しいが、両親の理解さえあれば何とかやっていると</li> <li>・現実には、担任の指導に対して、両親からの苦情が大変多く、指導の一貫性が保てない。</li> </ul>
生 育 歴		
保 護 者 の 意 見		
		<p>(平成18年度6月)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・みんなと同じ事をやらせてほしい。本人ができていないのは、担任の努力が足りない-----。</li> <li>・特別支援には、大変抵抗をもってみえる。</li> </ul>
校 内 委 員 会 の 意 見		<ul style="list-style-type: none"> <li>・担任の考え方を尊重し、特に取り出し指導などはせずに、学級集団の中で指導していく。</li> </ul>

添付資料	国語のテスト・算数のプレテスト・図工の作品・チェックリスト
その他	<p>（平成18年度6月）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 5 / 18に愛知県心身障害者コロニー中央病院内の発達障害支援センターの○先生に相談される。→特異な性格と診断。</li> <li>・ 11 / 28 名大病院受診予定（母親の希望）</li> </ul>

2) 「教育相談記録」

年・月・日	相 談 記 録
19・4・24	<p>&lt;保護者との懇談&gt;（学級懇談会のあと残って）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ これまでの生育状況について担任と話し合った。現状を受け止めよくなる方向に家庭と学校とが協力しあっていくことになった。学校でできなかったことは、家でやらせるようにするので連絡してほしい。</li> <li>→ 連絡帳でその連絡をすると、数日後に持ってくる。</li> </ul>
5～6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 担任や友だちに迷惑をかけることも多いと思うが、少しずつでもみんなに追いつけるようにしたい。</li> <li>→ 急には無理だが、本人を励まし、できるようになったことを認めて指導をしている。</li> </ul> <p>&lt;保護者から&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校で○をもらってきたことがとてもうれしくて家族みんなで大喜びをした。今まで○をもらったことがなかった。</li> <li>・ 家で宿題をやらせるのが大変だが遅れても提出できるようにしたい。</li> </ul> <p>&lt;担任から保護者へ&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 少人数担当や音楽担当教諭からも、随分がんばるようになったねと言われており、授業中の態度にも落ち着きが出てきた。</li> </ul>

3) 「個別の指導計画」

年・組	4年○組	氏名	○	性別	男	作成者
◎長期的目標（1年間の目標）						
・ 落ち着いて授業に取り組むこと。						
◎保護者の願い						
・ みんなと同じことはできないが、○なりに、みんなに追いつけるよう、家庭でできることはやるようにしたい。みんなについていけるようになればうれしい。						

		学 習	行 動	社会性	その他
前 期	短期の目標	・宿題は遅れてもよいので必ず提出する。 ・授業中、前向きに取り組む。	・うそをつかず正直に行動する	・みんなと元気に遊ぶ。	
	指導の内容	・できなかった内容については、家庭に連絡し協力してもらう。	・折にふれ声をかけ、成長していることを認識させる。	・トラブルが起こった場合、必要に応じ、クラス全体で話し合う。	
	支援の方法	・席を前にし、本人が理解できずにいるときは手助けする。できるようになったことをほめる。	・ふだんは優しく接しているが、注意すべき場合は徹底して言い聞かせている。	・非を責めるのではなく。0の言い分も聞くようにする。	
	評価	・進んで発言できるようになり、テストも70点くらいとれる。宿題は遅れるが提出できる。	・言い訳が減ってきた。	・友人のトラブルが減ってきた。	

#### 4) 授業の様子

算数の授業「三角じょうぎのひみつ」（2限目、10名<少人数指導>）では、みんなと一緒に、教師の指示に従って学習に参加していた。掲示物の習字や絵は全く他の子どもと変わらなかった。音楽の授業「世界中の子どもたちが」（3限目、29名）では、「さくら さくら」「グリーングリーン」を歌うところではみんなより少し遅れて教科書の該当ページを開けていた。「エーディルワイス」「ラバースコンチェルト」の曲を手拍子で4拍子をとる際、リズムはつかんでいるものの手の打ち方がぎこちなかった。

## 6 巡回指導の成果

以下は、Sくん、Kくん、Oくんが在籍するB小学校の巡回指導の成果について、特別支援教育コーディネータによる年度報告である。

### 1) 対象児童への支援

・気になる児童へのチェック表をもとに、児童の特徴を大まかにとらえ、指導の方針を立てることがまずは支援の始まりである。特に、病院等で診断を受けることがなかなかできない状況（予約待ち・保護者の拒否）であるため、早めに対応していくことが大切である。

・掲示物から児童の取り組み方がわかる。例えば、他の児童とちがう掲示物であれば、提出期間が守られているのかどうか。また、内容を理解して取り組んでいるのかどうか。細かな作業が得意か不得意なのかなど。期限が守られていなくても提出する気があれば、少し待ってあげ、提出できれば褒めてあげる。「時間をかけてやろうね」という言葉がけが本人のやる期につながったことは確かであった。そのため、遅れながらも作品を提出続けている。

・場の状況を理解しないで、勝手な発言をしてしまったり、授業でのルールがわかっていないため、思いつきで言葉を口にするため、子どもからの苦情が多かったが、その場だけの指導ではなく、日頃から、授業を受ける時の約束事を「こういう場合は…」という具体的な指導を、根気強くしていくことで、少しずつ変化が現れてきた。しかし、よくなったと思えていても、再び悪くなるという繰り返しである。その都度繰り返しの指導が必要である。また、他の児童にも良くなってきていることを理解させることも必要である。

・相手の気持ちがわからない。その場だけでの指導ができないため、時間をかけて話しをしていくことで、学校生活で少しずつ落ち着きを見せてきている。友だちとのトラブルも減少してきている。繰り返しの指導が必要である。

・対象児童は、いろいろな指導しなければならないのが現実である。しかし、あれもこれもでは、本人も何を指導されていたのかわからなくなるため、どうしても指導しなければならないところを絞って指導することである。ポイントを絞ったため、友だちとのトラブルも減ってきている。また、学級での友だちも増えてきている。

・指導に対して、頭からいってしまうと反発が予想される。そうなれば、児童も先生も興奮してしま羽化脳性がある。そうならないために「どこがいけないのか、どうした方がよいのか」をお互いに考えながら指導をしてきている。そのためか以前のように「カッ」として知らないふりをしなくなった。

・自分ができていないことに腹を立て、課題をくちゃくちゃにして捨ててしまいます。そのような時には、間違ったところを指摘するよりも「このようにするといいよ」というアドバイスをすることで、課題に取り組む姿勢が変わってきた。課題ができたという達成感をたくさん経験させてきた。そうすることで、間違ってもイライラしないようになってきた。

・担任以外に、授業を見に来られるといつもよりおとなしくしている児童が多い。周囲の雰囲気を読んで行動する。しかし、目立つ行動はないが、常に足を動かしたりしている様子を読み取らなくてはならない。こういう形で必ず現れて来る。

## 2) 校内支援体制の構築 (平成19年度に向けて)

### <校内支援体制>

支援方法	第一次支援	第二次支援	第三次支援
	学級・学年の中で	個別支援	特殊学級での支援
場 所	各教室	少人数教室 特殊学級	特殊学級
指 導 者	担任・学年・TT指導	教務・校務・教頭・ 特別支援学級担任 通級指導担当者	特別支援学級担当

### <特別支援教育の組織>

校内委員会	校長・教頭・教務・校務・特別支援教育コーディネーター・学年主任・生徒指導主事・特殊学級担任・保健指導主事・養護教諭
ケース会議	特別支援教育コーディネーター・教務・生徒指導主事・養護教諭・低中高学年担当・特殊学級担任
低中高学年部会	各担任・及び教頭・教務・校務が3部会に分かれて開催
(今後の課題)	1 低中高学年担当を低中高学年コーディネーターとして配置してはどうか。 2 いじめ・不登校値浅く委員会や、生徒指導良いんかいとの兼ね合いをどうしたらよいか。

### 3）校内研修

第3回の巡回指導を教員研修の場とし、以下の2本の柱のもとに実施した。

- ① 支援児童の授業の様子を参観して、教員の支援はどうであったか。また、児童の反応はどうであったかについて意見交換を行い、最後に、巡回指導担当のアドバイザーの先生から講評していただいた。

#### <本校職員の意見>

- ・集団の中での指導は、担任1人では行き届かない。TTの指導だと障害を持った子どもに対しての声かけが十分できるためクラスの活動が進む。
- ・どうしたらいいのかわからないでいつも困っている子の場合、何をすればいいのかわからないのか、何をせよばいいのかなど、細かい指示を与えて、わからないところを明らかにしてあげれば、おおよその流れにはついてこれると感じている。
- ・「教師の日常的な指示（話し方）の出し方の的確さ」がいかに大切かということが今日の授業に参加してわかった。
- ・今日の授業では、先生が子どもに何をさせたいのかがあまり理解することができなかった。子どもたちは、わからないまま時間が過ぎてしまい、例えば、作業ができなかつた（読み取りができなかつた）子どもへのフォローが何もなされないまま次々と授業が進んでいった。（課題が次々とできていた子は数名だった）子どもたちがわからないでいることが担任の先生はわかっていないのではないか。だから、どんどんわからない子が増えて、発達障害の子はもとよりたまたまのものではない。発達段階から考えても、一つ一つの指示をはっきりと子どもたちにわかりやすく出し、それができたのか、つまづいているのかを把握して次へすすむべきではないのか。一人一人の子どもの気持ち（能力）を大切にしていきたい。今日の授業のように日常の生活も行われているとしたら障害を持つ子どもだけでなく、他の子どもだって居場所がなくなり、何らかの障害が出てくるような気がした。
- ・周りとの関わりの中で成長する部分も大きいものがある。学習の中でもグループで協力する場面を設定するのはいいことだと思う。
- ・自分自身、軽度発達障害等の勉強が不足していると常々感じていて講習会や勉強会には参加するようにしているが、障害のある児童に対しては、適切な方



策が取ればみんなの中で育ててあげた方が良いような気がする。ただし、担任に対してのサポートの必要は感じる

② 平成19年度から始まる特別支援教育の在り方についてアドバイザーの先生から講話をしていただいた。

<本校職員の意見>

・児童は流れの中に入りきれない自己中心的なところがある。嘘はつかないが、思ったことを口にしてしまうので人に嫌われてしまう。その言葉を聞き流す子どもはよいが、そうではない子どもは傷ついてしまうことも多い。

・個人の興味・関心をどのように生かしていくか。同じことをやらせるのは無理がある。担任としては、学級の子どもと同じ流れをやらせようと思うと無理があるので、10～15分で達成感がわかる授業を考える。

・親との関係から考えると、学校と家庭の場面ではちがう。家庭では学校ほど困っていない。そこが問題である。

・年齢を重ねるごとに「流れの中に入りきれない」場面では、周りの子どもたちも関わりを上手に行うことができるようになる。仲間として認めているものの自分たちの声を聞いてくれない時は難しい。結構頑固になってしまうため、そんな時はサポーターがいるとありがたい。また、クラスの仲間のある子に対する指導は、こういう機会などで教師自身が学習していくので少しずつ広い気持ちで接していけるようになるが、他の子どもたちに障害のある子どもとの関わり方を生活の中でうまくやっていくのに苦勞する。言葉遣いにしても一方では優しく、一方では時に厳しくすることも出てくるが、そのあたりの指導の仕方等考えさせられることが多い。

・少年院での支援・指導が発達障害と思われる子どもに効果をあげているという話を興味深く聞いた。行動パターンがわかっていると安心感があり、行動に自信がつくであろう。パターンが変わった時に戸惑えば、その時に、対処の仕方を学習できると思う。パターン化することは、型にはめることではなく、良い行動様式を身につけることと、変化に対応する能力を養うことに役立つのかもしれない。(少年院の生活を勝手に想像して考えたことだが)

・軽度発達障害の子どもに焦点を当てて指導すれば、全体の学習効果が上がる

という話から、わかりやすい指示や、問いかけの大切さを感じました。

- ・みんな一斉にという過去の授業方法ではダメである。
- ・達成感のある目標を決めてあげることが大切である。
- ・学校と家庭の子どもの姿を共有することが大切。
- ・親も先生も子どもにとって何が最前なのか話し合う場があるといい。
- ・グループ活動で、うまくリーダーを割り振ることが必要。2年生の児童は、3人ぐらいの集団であればグループ活動ができるかもしれない。
- ・参観されると落ち着いて見えるが、音読の時にそわそわしていた。（そわそわの縮小版である）。
- ・視写ができていない。学習方法を身につける指導をしなければならない。一斉では難しい気がする。

#### 4) 今後の課題

- ・来年度も巡回指導は、継続されるかどうか。
- ・ある児童を見たときに、この先生は「助けを求めている子ども」と感じるが、この先生は「特に心配ない」という感覚の違いが気になる。
- ・「教育支援が必要だ。しかし、人が足りない。」このギャップをどのように解決していくかが大きな課題である。

## 7 国・文部科学省の特別支援教育推進政策の現状

下の表は、平成15～18年度の「小・中学校におけるLD、ADHD、高機能自閉症等の児童生徒への教育支援に関する体制整備の実施状況調査結果」について、愛知県と全国平均を比較したものである。

小・中学校におけるLD、ADHD、高機能自閉症等の児童生徒への教育支援に関する体制整備の実施状況調査結果（文部科学省調査（9月）より）

平成15年度			平成16年度			平成17年度			平成18年度		
小学校	中学校	全体	小学校	中学校	全体	小学校	中学校	全体	小学校	中学校	全体

校内委員会の設置												
本県	65.8%	59.7%	64.4%	86.3%	76.9%	84.1%	92.7%	91.4%	92.3%	98.1%	97.4%	97.9%
全国	60.5%	50.7%	57.4%	77.4%	69.2%	74.8%	89.4%	84.3%	87.8%	96.3%	94.7%	95.8%
実態把握の実施												
本県	49.7%	39.6%	47.4%	83.4%	74.6%	81.4%	82.4%	68.3%	78.2%	93.2%	87.2%	91.4%
全国	50.4%	40.4%	47.3%	63.5%	52.6%	60.1%	76.0%	63.7%	72.2%	86.8%	76.5%	83.6%
コーディネーターの指名												
本県	13.7%	17.8%	14.6%	32.6%	39.9%	34.3%	64.3%	60.4%	63.2%	89.2%	83.2%	87.4%
全国	20.1%	17.4%	19.2%	50.6%	46.4%	49.3%	79.1%	75.3%	77.9%	93.3%	90.9%	92.5%
個別の指導計画の作成												
本県	14.0%	14.9%	14.2%	16.6%	17.5%	16.8%	29.5%	27.7%	29.0%	44.2%	35.5%	41.6%
全国	13.7%	11.6%	13.1%	20.0%	14.8%	18.4%	31.6%	22.9%	28.9%	42.3%	30.2%	38.5%
個別の教育支援計画の作成												
本県	6.6%	9.6%	7.3%	10.6%	11.2%	10.7%	17.4%	16.2%	17.0%	32.3%	24.0%	29.8%
全国	6.4%	6.0%	6.3%	9.1%	7.8%	8.7%	14.3%	11.5%	13.4%	20.9%	17.6%	19.9%
巡回相談員の活用												
本県	39.0%	28.1%	34.5%	43.5%	30.4%	40.5%	61.8%	41.6%	55.9%	68.8%	42.8%	61.1%
全国	37.9%	24.9%	33.9%	48.3%	32.7%	43.5%	56.4%	40.5%	51.4%	66.0%	49.8%	60.9%
専門家チームの活用												
本県	13.6%	9.9%	12.7%	21.1%	15.8%	19.9%	29.9%	20.8%	27.2%	46.1%	28.9%	41.1%
全国	14.0%	8.3%	12.2%	19.9%	13.0%	12.2%	24.9%	17.4%	22.6%	33.4%	25.1%	30.8%

特別支援教育に関する研修を受講した教員数													
本県											60.3%	48.1%	56.6%
全国											50.3%	36.3%	45.2%
行政が主催する特別支援教育に関する研修を受講した教員数													
本県											29.4%	20.9%	26.7%
全国											28.5%	18.9%	25.0%

「個別の指導計画」

児童生徒一人一人の障害の状態等に応じたきめ細かな指導が行えるよう、学校における教育課程や指導計画、当該児童生徒の個別の教育支援計画等を踏まえて、より具体的に児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応して、指導目標や指導内容・方法などを盛り込んだ指導計画

「個別の教育支援計画」

障害のある児童生徒一人一人のニーズを正確に把握し、教育の視点から適切に対応していくという考え方の下に、福祉、医療、労働等の関係機関との連携を図りつつ、乳幼児期から学校卒業後までの長期的な視点に立って、一貫して的確な教育的支援を行うために、障害のある児童生徒一人一人について作成した支援計画

「巡回相談」

LD、ADHD、高機能自閉症等に関する専門的知識・経験を有する者が小・中学校を巡回し、教員に対して、LD、ADHD、高機能自閉症等のある児童生徒に対する指導内容・方法に関する指導・助言を行うこと

「専門家チーム」

小・中学校に在籍するLD、ADHD、高機能自閉症等の児童生徒に対する望ましい教育的対応について専門的意見を示すことを目的として、教育委員会に設置された、特別支援学校教員等の専門的知識を有する者から構成する組織

また、文部科学省は、「学校教育法の改正により、平成19年4月からは小中学校等に在籍する教育上特別の支援を必要とする児童生徒等に対して、障害による困難を克服するための教育を行うことを明確に位置づけ」たことを背景に、2007年度より「特別支援教育支援員」の地方財政措置を講じることになった。これは、「通常の小中学校において障害のある児童生徒に対して支援を行う者について『特別支援教育支援員』という広い概念で整理し、地方財政措置を行

う。」ものである。「交付税措置の概要」として、「措置時期措置時期（平成19年度より）。平成19年度措置総額約250億円億円(市町村分)。単位費用積算基礎、1校あたり小・中学校の学校数を測定単位として、1校あたり840千円が基準財政需要額へ算入。特別支援教育支援員数 平成19年度 21,000人相当。平成20年度 30,000人相当(全公立小中学校数に相当)」としている。

また、「特別支援教育支援員の業務内容の一例」として、「学校教育活動上の日常生活の介助・・・食事、排泄などの補助、車椅子での教室移動補助など」、「学習活動上のサポート・・・LDの児童生徒に対する学習支援、ADHDの児童生徒等に対する安全確保など」をあげている。

また、下表は、文部科学省の2008年度概算要求である。

### 子ども一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の推進

(前年度予算額 7,596,396千円)

20年度要求額 10,625,601千円

#### 1 趣 旨

発達障害を含む障害のある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を行うため、幼稚園から高等学校における適切な支援のための外部専門家の活用を含めた体制整備を推進するとともに、特別支援教育に関わる教員は位置の充実及びその専門性の向上を図る。

#### 2 内 容

##### (1) 発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業（新規）

1,386,189千円（新規）

発達障害を含む全ての障害のある幼児児童生徒の支援のため、医師や大学教員等の外部専門家による巡回指導、各種教員研修、厚生労働省との連携による一貫した支援を行うモデル地域の指定などを実施することにより、特別支援教育を総合的に推進する（委嘱先：47都道府県）（特別支援教育体制推進事業の後継事業 19年度予算 193,857千円）

##### (2) 発達障害教育情報センター事業の委託（新規） 105,058千円（新規）

発達障害児の教育的支援のために、外部専門家や専門機関、教材等の情報提

供を行うとともに、教員研修用講義コンテンツの配信、総合的調査、先端技術やICTを活用した支援機器の使用に関する研究等を実施する。（委託先：1団体）

（3）特別支援学校教員専門性向上事業（拡充） 48,156千円（10,769）千円  
発達障害を含む多用な障害や重度・重複化に対応する適切な指導及び支援の在り方、関係機関や地域の小・中学校等との連携の在り方などについての専門的な研修を行う。（委託先：6ブロック各1大学 → 6ブロック各3大学）

（4）PT、OT、ST等の外部専門家を活用した指導方法等の改善に関する実践研究事業（新規） 75,163千円（新規）

特別支援学校に在籍する障害のある児童生徒等に対してPT（理学療法士）、OT（作業療法士）、ST（言語聴覚士）等の外部専門家を活用した指導方法等の改善について実践研究を行う。（委嘱先：10都道府県）

（5）特別支援教育就学奨励費負担等 6,882,664千円（6,664,652千円）  
特別支援学校及び小・中学校の特別支援学級等への就学の特殊事情をかんがみ、障害のある児童生徒等の保護者等の経済的負担を軽減するために必要な援助を行い、就学を奨励する。

（6）特別支援教育充実のための定数措置〔再掲〕

2,128,371千円（727,118千円）

小・中学校におけるLD・ADHDの児童生徒に対する指導の充実を図るとともに、特別支援学校におけるセンター的機能の充実を図るための定数措置を行う。〔初等中等教育局財務課に計上〕

## おわりに

特別支援教育は、今年（2007年）度から始まったとはいえ、これまで見てきたように、数年前から、各都道府県・市町村のモデル事業として実施され、制度化の前にすでにその全体的具体的姿は明らかにされてきた。

本論では、前回の県レベルでの特別支援体制推進事業につづき、県内の市町村レベルの特別支援体制推進事業をみた。私は、この間、愛知県（知多地域、尾張＜愛日＞地区）及び稲沢市、高浜市における、巡回指導担当者や特別支援

教育コーディネータ研修の助言者などとして関わってきた。長年、障害児の教育・保育・福祉に関わってきたものとして、わが国の障害児教育および公教育の大転換期にあつて、直接、学校現場に入つて、特別支援を必要とする子どもたちや先生たちに直に触れながら新たな特別支援教育の誕生を迎えることができたことは、きわめて幸運なことであつたと言わなければならない。さらにまた、この時期（2006-2007年度）、本学が文部科学省によつて採択された「教員養成GP」事業において、尾張地域と三河地域の計10カ所で、「軽度発達障害フォーラム」を開催し、教職員や保護者など地域の人たちとともに本学の学生が共に学びあう機会をもつことができたことも特筆すべき事柄であつた。

ところで、きわめて自己体験的で実感的実践的な立場から、特別支援教育が始まつたばかりの実態について見てきたが、いっぽう、問題点というよりは今後の課題についても痛感していることがある。それは、まず、教職員や支援員など人的配置を保障する国・都道府県・市町村の財政的支援の継続と充実である。次いで、教職員はじめ父母の意識改革であり、そのための各種の研修等のきめこまかな実施である。そして、特別なニーズをもつ子どもから、一人ひとりの子どもに寄り添う発達と学習を可能にする学校改革と授業改革への取り組みである。これらは、10年、20年を見通し、まさに、21世紀前半のわが国の学校改革の課題であるといえるかもしれない。

これまでは、先行する義務教育段階の特別支援教育の準備状況についてみてきた。今後も引き続き、就学前の幼稚園や保育所における特別支援を必要とする幼児への取り組みについて見ていくことにする。

(2007年10月19日提出)